

家庭的保育環境への試み

～環境設定の実践報告～

○ 菊地 政隆 菊地 恵子
(淑徳文化専門学校) (淑徳大学)

1、問題の所在及び目的

保育所の保育そのものも時代の変化と共に、新たな改革の時期をむかえていると言える。保育所は、乳幼児期の子どもが初めて家族から離れて、同年齢の子ども達と一緒に生活する場所である。子どもが成長、発達する大切な時期を過ごす園生活が、子どもにとって好ましいものであるかどうかによって、その後の生活も大きく変わるものと思われる。子どもの一日の生活は、家庭・地域社会・園で連続的に営まれる。そのそれぞれが、独自の保育機能をもつと共に相互に関連し合っている。子どもの家庭や地域社会での生活経験が園生活でさらに確かなものとなったり、豊かなものとなったり、また逆に園生活で培われたものが家庭や、地域社会での生活に生かされるという循環の中で子どもの望ましい発達が行われていく(森川 1998)。その大切な時期に、これまでの保育は大人中心に行われてきた。大人の都合と利便性により子ども達は一つの場所において食寝遊を過ごし、子どもの生活には時間が決められ、食事している子どもの横で時間に追われた保育者が掃除をする場面も多々みられた。保育指針の「家庭養育の機能を補完する」という点から、家庭が子どもの生活の拠点である以上、保育園も家庭に近い環境を整える必要があるのではないだろうか。

そこで子どもを中心とした家庭に近い保育環境である、「家庭的保育環境」を例にあげ、幼児クラスの保育室の環境設定の変更の配慮点から家庭的保育環境の取り組みの実践を報告、考察していきたい。

2、対象、方法

- ・対象園 私立船堀中央保育園(東京都)
- ・対象者 幼児 計 50名 (3歳児 18名、4歳児 18名、5歳児 15名⇒縦割り混合保育)
- ・対象職員 保育士 3名(女性 7年目、男性 3年目、男性 1年目)
- ・時期 13年 8月 31日・9月 3日
- ・観察方法 環境設定前後にビデオにより各コーナーでの様子を撮影。担当保育士、副園長、主任保育士、第3者からも研究者を含め、子どもの様子を観察する。

3、環境設定のテーマと工夫点

<今回の環境設定変更の理由>

- ・子ども主体の環境設定の見直し。
- ・学期の変わり目を踏まえ玩具等の入れ替え。
- ・コーナーのあいまいさから落ち着きがない子どもや、遊べない子どもがみられたことから。
- ・くつろぎコーナーの確保。
- ・見通しの悪い保育室。

<今回の保育環境設定のテーマ>

- ・より家庭的な温かい雰囲気のある保育室
- ・くつろげる保育室
- ・自主的に遊べる保育室

<環境設定の工夫点>

- ・入り口からの子どもの目の高さに気をつけ、見たい目の広がりを感じる保育室。
- ・あそびの展開を妨げないコーナーの配慮。
- ・くつろぎの場を増やす。(保育者と子どもが一緒にくつろげるスペース)
- ・温かみのあるカーペットの多用。
- ・色の統一(ナチュラルブラウン・モスグリーン)
- ・グリーンを室内に→緑は目をやすませる。心が安定する。
- ・棚の設置は縦のライン・斜めのラインを主に設定。

4、家庭的保育環境のコーナーの特徴

図1参照

<パズルコーナー>

・子ども達が集中して行えるよう、広い空間でできる場をパズルコーナーに設定する。

<ままごとコーナー>

・自分たちが慣れ親しんでいる人形・布団・ままごとセットなど家庭でもよく見かけるような生活に密着した道具を設置。

<生活教具コーナー・製作コーナー>

・モンテッソーリーの生活教具を低い棚に置き設定。
・製作コーナーは、絵の具を使用しやすいように水道の近くに設置。

<文字・数コーナー>

・子どもが文字を書き、文字・数遊びがしやすいよう

に明るい場所に設定。

＜くつろぎのコーナー・絵本コーナー＞

・ソファを置き、暖かい感じの照明、暖かい色合いのカーペットなどで、家庭により近い雰囲気を演出するよう設定。

・くつろぎのコーナー内に設定。くつろぎながら絵本をゆっくりと読めるよう設定。

＜構成あそびコーナー＞

・積み木、ブロック、色あわせ積み木、カプラ等を設置し、広い床のスペースを確保する。

＜担当保育者が受け持つコーナー＞

・グリーン、写真、音楽コーナーなどを設置。

4、環境変更後の子どもの様子

＜環境設定変更後の様子＞

- ・子どもがそれぞれのコーナーに自由に分かれ遊ぶことができる。
- ・座って遊ぶことが多くなり落ち着きがでてきた。
- ・見通しがよく、子どもの状態が把握しやすい。
- ・部屋に統一感が生まれた。
- ・くつろぐスペースが多くなり、子ども達同士の関わりも多くなる。
- ・全体的にカーペットを多用し、保育室が温かい感じがする。

5、考察

本研究において新たな試みとして、家庭的保育環境の実践を報告した。クラスの解体により時間的保育から開放され、クラスと時間にとらわれない空間的保育により家庭に近い保育室を手に入れたのである。

これまで自由保育としての枠に含まれていた家庭的

保育であるが、単なる自由とは違う新たな保育の体系と位置づけることができる。家庭的保育とは、保育者が子どもを主体に考え、家庭に近い環境を設定し規律の中において自由な活動ができる保育といえるのではなかろうか。

保育環境は、毎日子どもが生活する場である。その保育環境も園により様々であり、標準的なものはない。しかし、保育環境というものは、保育士の考えにより様々に変えることができる。これまでの保育園では、ひとつの保育の体系を当たり前のように何十年も行ってきた。しかし社会も子どもも時代が過ぎ変化している。保育士が今の保育環境の状態に満足せず、新たな保育を試みた時、大人主体の保育環境から子ども主体の保育環境へと変わっていくだろう。

保育所は子ども達が一日の大半を過ごす場であり、一日8～11時間、0歳から入園した場合6年間も通う。子どもの生活の主体活動の大部分は保育所であり、長時間家庭は家族と顔を合わせ、夜間に眠りに帰るところといってもよい。保育所は家庭にいる子が当然しているであろう生活や経験を可能なかぎり与えてあげることが必要であり、それを補う点からも環境面において、暖かく、子どもが安心できる、家庭的な保育所が求められているといえよう。

子どもが保育者に言われた通りに、保育者が主体の設定された環境の中で活動することは、子ども自身は一見遊んでいるように見えるが、本当の意味での主体的な遊びではなく、子どもの創造性や主体的な発達を妨げていると考えられる。子どもの好奇心を刺激し、自らの遊びを見つけて、心がおどる体験ができるようにしていけるよう保育環境を改めて見直す機会になればと思う。

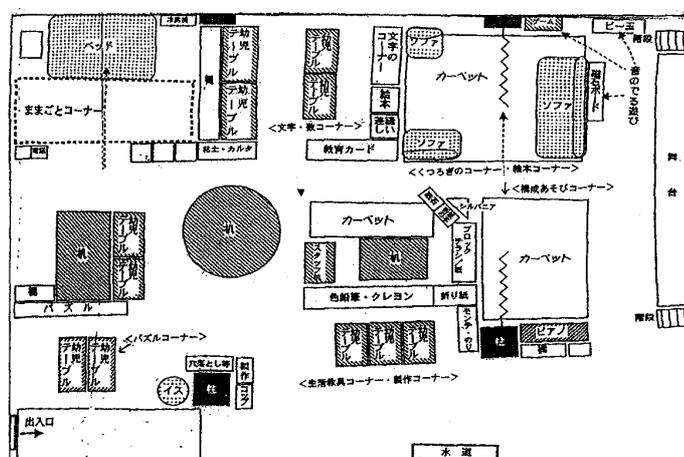


図1 環境変更後の保育室見取り図